

# 政策評価制度に関する意見

京都市政策評価委員会

令和6年2月



## はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」（はばたけ未来へ！京プラン）に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用いた評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

制度開始から約20年が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、市民の理解や協力のもと、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

一方、令和3年8月に策定された行財政改革計画において、簡素で効率的な行政評価の運用が示されている。加えて、京都市基本構想及び京都市基本計画「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン2025」が令和7年末に計画期間の終期を迎えることから、今後、総合計画の在り方検討が本格化することが想定される。引き続き、市民により分かりやすく、効果的・効率的な政策評価制度となるよう、以下で示すような視点を考慮されたい。

### 市民生活実感調査の更なる活用について

インターネットモニターによる市民生活実感調査については、従来の郵送調査や昨年度結果と大きく異なる回答とはならなかったが、引き続き経年変化の検証を行うとともに、行政区別の分析・結果の提供等、調査結果の更なる活用について検討を進められたい。

### 適切な客観指標・目標値の設定について

令和5年度の政策評価においては、令和4年度に目標値が設定できなかった一部の指標について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて実態に即した目標値が設定され、これにより全政策分野において適切な客観指標及びその目標設定は完了している。

一方で、実績がまだ把握できておらず、評価ができていない指標など課題のある指標も存在することから、設定した指標について、引き続き、実態とかけ離れた指標や目標値の設定となっていないかなどの妥当性を検証し、適切な客観指標や目標値となるよう検討を行う必要がある。

## 今後の政策評価制度について

京都市の政策評価制度は、制度創設以降、評価票の記載内容、客観指標、市民生活実感調査の充実等による評価の精緻化、分かりやすい評価結果の発信等に取り組んできたことで制度として成熟度が増してきた。

また、国・地方共に20年にわたり政策評価を実施してきた結果、「行政自らが評価を実施する」「行政運営（政策の見直し）に反映する」といった風土は定着してきた。

しかし、行政運営や評価制度を取り巻く社会経済の急速な変化等に伴い、評価指標や目標値の設定、評価結果の有効活用、評価制度に係るデジタル化・データ利活用及び事務の効率化等について、様々な課題も生じており、同様の課題は京都市でも見られる。

今後の評価制度の検討にあたっては、これまでの成果や課題を踏まえ、政策の企画立案、効果検証、課題の抽出及び改善等に活用する視点をより重視するとともに、市民をはじめとする皆様に、より一層分かりやすく、かつ伝わる政策評価制度を目指していく必要がある。